

飯田市にお住まいの方も

下伊那郡にお住まいの方も

令和7年
4月1日火
より

飯田市 消費生活センターに ご相談ください

* 長野県南信消費生活センターは令和7年3月末をもって
閉所となります



お電話でも



対面でも

このようなことでお困りではありませんか？

悪質商法

- ・訪問販売
- ・電話勧誘
- ・マルチ商法など

インターネット通販

- ・定期購入
- ・偽サイトなど

特殊詐欺

(電話でお金詐欺・SNS型詐欺)

製品事故

多重債務

出前講座のご依頼も
承ります

お気軽にご相談ください！

飯田市消費生活センター

消費者ホットライン

飯田市大久保町2534 飯田市役所A棟3階

0265-22-4530

身近な相談窓口をご案内

(局番なし) 188
いやや

高齢者宅に県外の布団販売業者が訪ねてきて、高額な布団やマットレスなどを強引に契約させられた。

「お試し価格」という化粧品を注文した。1回だけのつもりが定期購入だった。解約したくても電話がつながらない。

未成年の子どもが親のスマートフォンで勝手にゲームをしていた。クレジットカード会社から高額な請求が来た。

クレジットカード会社を名乗るメールが届き「不正利用されている。確認を。」と書かれていた。信用してカード番号を入力してしまった。

突然「電気料金が安くなる」という電話があり契約してしまったが、安くなるどころか高額になってしまった。

友人から健康食品を勧められた。さらに別の人には紹介して契約できれば紹介料がもらえると言われた。

訪ねてきた業者に無料で屋根の点検をしてもらつたら「修理が必要」と言われ、強引に高額な契約をさせられた。

インターネット通販で商品を注文した。指定された口座にお金を振り込んだが、いつまでたっても商品が届かない。連絡も取れなくなった。

困ったな、怪しいなと思ったら
早めに消費生活センターに相談しましょう